

2020年5月15日

女川原子力発電所2号機および3号機の状況について (2020年4月分)

当社は、女川原子力発電所2号機（2010年11月6日から第11回定期事業者検査中^{※1}）、3号機（2011年9月10日から第7回定期事業者検査中）の2020年4月分の定期事業者検査および東北地方太平洋沖地震後の設備点検等の状況について、本日、宮城県、女川町、石巻市ならびに登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町に報告いたしました。

女川原子力発電所の2号機および3号機は、安定かつ安全な状態を維持しており、現在、設備の点検や安全対策に関する工事等を進めております。

現在実施している定期事業者検査の4月分については、トラブル^{※2}に該当する事象、ならびにトラブルに該当しない軽度な事象はありませんでした。

今回の報告の概要については、別紙のとおりです。

なお、本報告は、女川原子力発電所の定期事業者検査の状況をお知らせするものであるため、廃止措置計画の認可（2020年3月18日）をもって定期検査^{※1}が終了した女川原子力発電所1号機については、報告内容に含んでおりません。

以上

※1 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の改正（2020年4月1日施行）により、「定期検査」から「定期事業者検査」に名称を変更

※2 法令に基づく国への報告が必要となる事象

（別紙）女川原子力発電所2号機および3号機の状況（2020年4月分）